



# 広報 さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年4月3日：第1版

## 【お知らせ版】

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係

電話：(0996)24-8919

社会教育課 文化係から

### 注意

### 埋蔵文化財を保護しましょう ～工事計画時にはご確認ください～

本町には、約 240 箇所の遺跡が存在します。これらの遺跡内や隣接する場所で道路拡張、住宅建設、ソーラーパネル建設などを行う場合は事前に確認をする必要があります。町内で工事を計画する際は、計画地が遺跡の範囲内や隣接する場所でないか町へお問い合わせください。

#### 【工事計画地が遺跡内にある場合】

いずれかの対応を協議させていただきます。

##### 1 発掘調査

###### ①試掘・確認調査(一部調査)

工事計画地の一部に重機や人力で小規模な穴を掘り、どのくらいの深さに遺構があるのかを把握します。

※期間は試掘で1日～2日、確認調査で1週間程度です。

###### ②本調査(全面調査)

①で遺跡の存在を確認し範囲が分かったら本調査を実施します。

##### 2 工事立会い・慎重工事

遺跡に及ぶ影響がほとんどない場合は着工できます。(町職員が着工時に立ち会う場合があります)

ただし、工事の際に埋蔵文化財が発見された場合は町教育委員会に報告し、対応を協議してください。

#### 【その他】

①調査は、町教育委員会が実施します。

②費用は、試掘・確認調査は町の負担、本調査は原則事業主の負担となります。調査面積や期間によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

③遺跡地図は、鹿児島県上野原縄文の森のホームページ「埋蔵文化財情報データベース」でも確認できます。



＜お問い合わせ先＞  
さつま町教育委員会  
社会教育課 文化係  
電話：(0996)53-1111  
窓口：本庁3階

社会教育課 文化係から

### 案内

### 銃砲刀剣類登録の手続きについて ～登録審査が必要です～

銃砲刀剣類を発見または拾得し、警察署に発見届の手続き後、発見届出済証を交付された方は、登録審査が行われますので審査を受けてください。

#### 【日程】

5月13日(火)、7月8日(火)、9月9日(火)  
11月11日(火)、令和8年1月13日(火)

#### 【時間】

午前10時～正午、午後1時～3時  
※午後2時30分までに来場してください。

#### 【会場】

鹿児島県青少年会館(1階 音楽兼視聴覚室)  
(鹿児島市鴨池新町1-8)

#### 【審査料】

6,300円(再交付の場合3,500円)

#### 【その他】

必要書類など詳しくはお問い合わせ先にご連絡ください。



＜お問い合わせ先＞  
鹿児島県教育庁  
文化財課 指定文化財係  
電話：099-286-5355

案内

町の歴史や文化財に関する書籍等を販売しています

【書籍等】

●郷土史

- 宮之城町史(平成12年発行) 5,000円
- 鶴田町史(昭和54年発行) 3,500円
- 鶴田町郷土誌(平成17年発行) 4,000円

※薩摩町郷土誌は、  
売り切れのため販  
売していません。



●さつまの古木名木百選(平成24年発行)

さつま町で長い年月  
をかけ成長した大木や  
歴史をともに歩んできた  
名木100選を1冊の本  
にまとめました。



価格 500円

●悠久 ふるさとのロマン(平成22年発行)

旧石器時代から近世までのさつま町の歴史を映像  
でつづる歴史DVD(約40分・解説書付)

価格 1,000円

●さつま町のむかしばなし(平成27年発行)

さつま町に伝わるむかしばなしを1冊にまとめました。

価格 500円

●さつま町神社誌(令和6年発行)

町内の神社99社を紹介したものです。

こちらの取扱いは宮之城歴史資料  
センターのみです。

価格 1,500円



【購入方法】

窓口での販売のほか、遠方への発送も行いま  
す。発送には送料と振込手数料が必要です。  
※書籍の表示価格は、税込みです。

【購入先】

- ・宮之城歴史資料センター(電話:52-3340)
- ・鶴田中央公民館(電話:59-2022)
- ・薩摩農村環境改善センター(電話:57-0970)

<お問い合わせ先>

さつま町教育委員会 社会教育課 文化係  
電話:(0996)53-1111  
窓口:本庁3階

案内

竹林整備関連事業の要望について ~たけのこ生産を拡大~

令和7年度に竹林整備事業の実施を希望される方は、対象地の所有者・大字・地番・面積を確認の上、本庁農林課林政係または両支所農林係までお越しください。

【事業要件】

- ・さつま町内に竹林を有し、町内でたけのこを生産する者
- ・実施面積0.01ha(1畝)以上
- ・過去5年以内に事業を導入していない竹林

【事業概要】

①竹林改良(伐竹等)

荒廃竹林をたけのこ生産林への改良に対する補助(1ha当たり5,000本以上を2,000本伐採)

②管理路整備

竹林内の新規作業路の開設に対する補助

③管理路維持補修

既設の竹林管理路の維持補修を行う際の原材料(生コン・砕石等)に対する補助

【申請期限】 5月30日(金)



<申込み・お問い合わせ先>

さつま町役場 農林課 林政係  
電話:(0996)24-8949  
窓口:本庁別館1階  
○鶴田支所 農林係(0996)26-1433  
○薩摩支所 農林係(0996)26-1387